

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【会社名】	岡谷電機産業株式会社
【英訳名】	OKAYA ELECTRIC INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 尚人
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区等々力六丁目16番9号
【電話番号】	03(4544)7000(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部副本部長 黒崎 政道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年5月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失の計上＜個別＞

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社長野技術センター（長野県岡谷市）における固定資産について将来の回収可能性を勘案し、減損損失を特別損失として計上いたします。

訴訟関連費用並びに引当金の計上＜個別・連結＞

米国におけるコンデンサ取引に関する訴訟の対応にかかる費用につき、引当金を特別損失として計上いたします。

関係会社株式評価損（持分法適用関連会社）の計上＜個別＞

当社持分法適用関連会社への出資につき、関係会社株式評価損を特別損失として計上いたします。

繰延税金資産の取り崩し＜個別・連結＞

来年度以降の見通しを勘案した結果、繰延税金資産を取り崩します。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期において、下記のとおり計上いたします。

< 個別 >

[特別損失]

減損損失 385百万円

訴訟関連費用並びに引当金 320百万円

関係会社株式評価損（持分法適用関連会社） 64百万円

[法人税等調整額]

繰延税金資産の取り崩し 457百万円

< 連結 >

[特別損失]

訴訟関連費用並びに引当金 320百万円

[法人税等調整額]

繰延税金資産の取り崩し 457百万円

以上